

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額	
I 当期末処分剰余金		<u>387,198,258</u>
1. 社会貢献基金取崩額	<u>108,465,255</u>	<u>495,663,513</u>
II 剰余金処分別		
1. 法定準備金	100,000,000	
2. 出資配当金	20,275,873	
3. 任意積立金		
(1) 資産再評価等積立金	150,000,000	
(2) 施設積立金	150,000,000	
(3) 社会貢献基金	20,000,000	
(4) 環境対策積立金	<u>20,000,000</u>	<u>460,275,873</u>
III 次期繰越剰余金		<u>35,387,640</u>

1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。

2015年3月20日現在の出資総額は約68.6億円で、その2分の1は約34.3億円となります。今期1億円を積み増し、累計で約14.6億円とします。

2. 出資配当

出資配当金は、2015年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税が控除されます。

3. 任意積立金

(1) 資産再評価等積立金

今後想定される減損損失等会計基準変更に対応するために1.5億円を積み立てます。累計で2.5億円とします。

(2) 施設積立金

センター・店舗・本部等施設の開設、閉鎖、増改築等に使用する為に1.5億円を積み立てます。

(3) 社会貢献基金

2007年度に創設した社会貢献基金を全額取り崩し、新たに2000万円を積みます。

(4) 環境対策積立金

CO2排出量削減の目標達成に向けた、環境負荷軽減対策に使用するため2000万円を積みます。

4. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業繰越金は2000万円とします。

※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

※出資配当への源泉税には、復興特別所得税0.42%が含まれています。